

令和 7 年（2025 年）4 月 1 日

NPO 法人埼玉成年後見支援センター会員募集要領

I 組織・活動概要

1. 当センターは、「NPO 法人」として、主に成年後見業務・福祉介護関連業務を生業とする士業者を中心として組織し、県内全域をサービスエリアとしています。
2. 当センターは、成年後見業務を中心として、遺言、相続、権利擁護、保険、医療、福祉の分野から地域福祉を担い、高齢者や障害者の生活総合支援サービスを目指しています。
3. 主な事業内容
 - ① 成年後見人等の養成と提供
 - ② 成年後見事業等に関する広報と普及啓発活動
 - ③ 成年後見事業等の営業基盤の開拓と維持
 - ④ 福祉・介護事業者に対する支援と連携
 - ⑤ 会員間のネットワークを構築し会員同士の連携と業務支援
 - ⑥ 監督指導や各種補償システムの整備による信用の確保
 - ⑦ 法人後見受任システムの整備
4. 本部の活動と会員の活動
 - ① 本部の活動は、事業を企画し推進するための基盤を構築し、提供します。
 - ② 本部は、会員が地域福祉貢献のために展開する事業を支援します。
 - ③ 会員の活動は、自らの事務所を中心とした地域密着型の事業を展開してきます。

II 募集概要

1. 募集目標
 - ① 県内各地域をカバーできる体制作り
 - ② さいたま家庭裁判所（各支部を含む）や市町村役場の福祉部署へ後見人候補者名簿の提出ができる体制づくり
 - ③ その他、行政機関、各種団体、企業等との協働及び連携できる体制づくり
2. 応募者の資格
 - ① 特に必要な資格等はない
 - ② 成年後見、福祉事業に関心と情熱をお持ちの方
3. 入会金・年会費
 - ① 入会金： 免除

- ② 正会員年度会費：新年度（４月）一括納入 ２万４千円
年度途中で入会される方は、年度会費は１か月あたり２千円の割引とします。
- ③ 賛助会員年会費：個人は一口１千円、法人一口１万円で、二口以上からの納入をお願いします。
- ④ 一旦振り込まれた年会費は原則として返還しませんのでご了承ください。（私事都合等の理由を含む）

Ⅲ 入会手続きの流れ

１．入会手続きの実施（随時入会を含む）

- ① 先ず、別紙「入会申込書」に必要事項を記載し、下記宛にメールにてご連絡ください。info@ssc-npo.jp 代表理事 久保山順二 宛
- ② 理事会で入会の審査をします。審査の結果、入会完了の連絡（入会できない場合はその旨）を４週間以内に、事務局からメールでご連絡します。
- ③ 入会完了の連絡後、７日以内に年度会費（１か月２千円の割合）を振り込んでください。

振込先は下記のいずれかをお願いします。

☆ゆうちょ銀行 記号：１０３２０ 番号：８０８４７２１
特定非営利活動法人埼玉成年後見支援センター

☆埼玉りそな銀行 与野支店 普通：４４３８９０９
NPO法人埼玉成年後見支援センター

- ④ 年会費の入金確認後に事務局の案内により活動していただきます。
新入会員研修の受講をお願いします。

※ 各段階で不明な点、疑問点がありましたら、事務局までお問い合わせください。

※ 事務局・電話 ０８０－６６７９－８４２４

以上

入 会 申 込 書

令和 年 月 日

埼玉成年後見支援センター 御中

貴会の趣旨、目的に賛同し、入会を申し込みます。

ふりがな				性 別
氏 名	印			男性 女性
生年月日	昭和 年 月 日	年 齢	歳	
自宅住所	〒			
自宅電話		自宅 FAX		
携帯電話		E-mail		
事務所名称				
登録年月日		登録番号		
事務所所在地	〒			
事務所電話		事務所 FAX		
携帯電話		E-mail		
保有資格				
主要取扱業務				
兼業名				
略 歴	最終学歴・学部			
	職 歴			